

平成28年3月3日

於

府中市役所

平成27年度

府中市総合教育会議 会議録

府中市政策総務部政策課

平成27年度府中市総合教育会議 会議録

1 開 会 平成28年3月3日(木)

午後3時00分

閉 会 午後4時05分

2 出席者

市 長 高 野 律 雄 (議長)

教育長 浅 沼 昭 夫

委 員 崎 山 弘

委 員 齋 藤 裕 吉

委 員 村 越 ひろみ

委 員 松 本 良 幸

3 欠席委員

なし

4 出席説明員

文化スポーツ部長 後 藤 廣 史

子ども家庭部長 桜 田 利 彦

教育部長 今 永 昇

教育部副参事(兼)指導室長 三田村 裕

文化振興課長 山 本 忠

児童青少年課長 赤 岩 直

総務課長 志 摩 雄 作

指導室長補佐 古 塩 智 之

指導室統括指導主事 日 野 正 宏

指導室統括指導主事 国 富 尊

総務課総務係主任 鈴 木 紘 美

総務課総務係 國 分 真 耶

5 政策総務部政策課事務局出席者

政策総務部長 町 田 昌 敬

政策総務部次長(兼)政策課長 五味田 公 子

政策課主幹(兼)総合教育会議担当主幹

佐 藤 直 人

政策課長補佐  
政策課主任

大 沢 力  
秋 山 なつみ

## 6 議事内容

- (1) 協議題 1 平成 28 年度教育に関する予算について
- (2) 協議題 2 府中市教育委員会の教育目標について
- (3) 協議題 3 平成 28 年度青少年健全育成基本方針について
- (4) 協議題 4 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に係る対応について
- (5) その他

## 7 傍聴者の数

4 名

## 8 発言内容

○市長 それでは、ただいまより、府中市総合教育会議を開催させていただきます。

教育長、また教育委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき、心より感謝申し上げます。また、平素より、府中市の教育にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は、「平成 28 年度教育に関する予算について」などにつきまして、ご協議をお願いします。皆様の活発なご意見をいただき、さらに教育に関し市長部局と教育委員会の連携を深め、本市の教育行政を一層推進していきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いたします。

---

### ◎傍聴許可

○市長 また、この会議は法律及び当会議の運営規程により公開が原則とされております。本日の会議は、協議題 1 「平成 28 年度教育に関する予算について」及び協議題 2 「府中市教育委員会の教育目標について」、協議題 3 「平成 28 年度青少年健全育成基本方針について」、協議題 4 「東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に係る対応について」以上 4 件についてご協議いただく予定でございますが、傍聴を認めることとしてよろしいでしょうか。

○教育長・教育委員 意義なし

○市長 それでは、傍聴を認めます。

---

### ◎議題 1 平成 28 年度教育に関する予算について

○市長 それでは、会議次第に沿って議事を進めてまいります。本日の協議題は、次第のとおり、1 の「平成 28 年度教育に関する予算について」、2 の「府中市教育委員会の教育目標について」、3 「平成 28 年度青少年健全育成基本方針について」、4 「東京オリンピ

ック・パラリンピック競技大会等に係る対応について」です。

はじめに、協議題1「平成28年度教育に関する予算について」です。前回の9月28日開催の会議におきまして、教育長から、教育委員会における平成28年度施策展開の方向性についてお話いただきました。その後、10月の政策会議、12月、1月の予算編成会議を経まして、ただいま開催中の第1回定例会の予算特別委員会にて審議、議決後、成立することになります。教育委員会の皆様におかれましては、この総合教育会議をはじめ日頃よりご意見をいただき、予算編成にご協力くださりありがとうございました。

それでは、平成28年度教育に関する予算について、資料に基づき、主な内容を説明させていただきます。資料1をご覧ください。

まず、府中市全体の一般会計予算総額は、1,010億円となり、本市では初めて1,000億円を超える予算規模となっております。前年比では、81億5千万円の増となっておりますが、これは、保育所への給付費や生活保護に係る扶助費の増のほか、給食センターの新築に伴う投資的経費の増などによるものです。また、この予算編成にあたっては、常に未来を見据え、誰もが安心して笑顔で過ごせるよう、市民生活の「安定」と「希望」、事業の「変化」と「創造」、未来へつなげる「連携」と「協働」の3つのテーマを掲げ、これらに関連する施策に重点的に配分いたしました。

次に、教育費の主な新規・レベルアップ・投資的事業についてですが、学校教育関連では、新規事業として、中学校成績処理ソフトの統一、小中学校での情報セキュリティ外部監査、小学校特別教室の設置準備に係る経費、レベルアップ事業として、特別支援教育での合理的配慮に伴う経費などを計上しております。また、投資的事業として、小中学校校舎等老朽化対策調査、特別教室等空調設備設置、小学校通学路への防犯カメラ設置、給食センター新築事業などを編成しております。

文化・スポーツに関連する予算といたしましては、新規事業として、武蔵国府跡の第2期市場調査等、郷土の森博物館プラネタリウム更新の検討、投資的事業としては、武蔵国府跡の第1期保存整備工事、総合体育館耐震診断調査費などが主な事業でございます。

教育委員の皆様には、すでに1月の教育委員会定例会にて、内容についてご審議いただいているかと思いますが、ここで改めてご報告させていただきます。予算内容等についてご意見などございましたらお願いいたします。

**○齋藤委員** 教育に関する予算の全般にわたり、教育委員会の要望を踏まえた予算案をお考えいただきありがとうございます。どれも大事な事業ばかりですが、学校現場経験のある私から見ると、特に、特別教室等の空調設備の設置は、長い間の念願のひとつが叶えられるという思いがしております。これでさらに快適な学習環境が整えられるものと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○市長** 特別教室等の空調設備の設置については、直接的、間接的に保護者から、また学校現場でご指導いただいている先生方からもご要望として根強くあったものです。ここで様々な補助等も使いながら実現できるということは、さらに子どもたちの学習環境が整え

られることですので私も期待しております。他にありますでしょうか。

○**村越委員** 齋藤委員からもありましたが、私も学校施設の老朽化対策や特別教室の空調設備の設置、また、通学路の防犯カメラ等に予算をつけていただき、ありがたく思います。今後も将来を担う子どもたちの教育環境を考えていただいとう、どうぞよろしくお願いたします。

○**市長** 防犯カメラについては、警視庁の方から様々なご支援をいただいておりますが、学校の先生方、それから保護者の皆さんに設置場所を考えていただくことになっておりますので、適切な場所に設置できるのではないかと考えております。

○**松本委員** 28年度予算は給食センター建設費が大きいとはいえ、教育予算の大幅増を実現していただき感謝しています。また、昨年度までの教室・体育館照明のLED化など、前例主義にこだわらない先進的な施策について、学校を訪問する機会の多い私たちとしても、大きな成果を実感しているところです。

一方、教室の指導現場では、集団生活になじめない児童の増加や家庭の貧困に起因する教育格差拡大など、人的な支援を必要とする場面も多くなってきていると感じています。これらに対応できる府中市独自の支援等についても、今後検討していただいけることを希望いたします。

○**市長** 人的支援については、今年度から副校長をサポートする事業を始めていますので、その経過を見守りたいと考えております。それから教育予算としては直接出てきてははませんが、貧困家庭と思われる家庭で育つ子どもたちに対する学習指導に関する事業を、平成28年度予算においてレベルアップしておりますので、そちらも併せてご理解いただきたいと思ます。

○**崎山委員** 教育行政を評価する三つの重要な視点があります。一つ目は建物や人員などの構造、二つ目は授業や行事、給食、イベントなどの内容、過程でありプロセスとも言います、そして三つ目は実際に達成された学力、体力、作品、顧客満足度などの結果の評価です。予算は、よい成果、結果を出すために必要な構造と過程の裏打ちとなるものです。この一年で何を作るのか、何をするのかを具体的に示すものです。

今回の予算では、いままで議論してきた新しい給食センターなどが計上されており、計画が形となって見えてきた感が強まりました。限られた予算の中で実現する構造物やイベントなどをどのように教育行政の成果に結びつけるか、このような観点から予算の執行について教育委員会の中で見極めていきたいと思います。

○**市長** ひとつ取り上げますと、学校給食センターにつきましては、ここで契約を成立させていただき、それも含めた予算の審議を今議会ですてしておりますけれども、教育委員の皆様方にたくさんのご意見をいただい設計をしてきたものですから、完成に向け、計画どおりに行うことが大事だと思っております。それからつくるのが目的ではなく、食育も含め、子どもたちの成長にどうつなげていくか、これについても様々な角度からご指示、ご指導いただければと思ます。

○**教育長** まずは、学校施設及び社会教育施設について、平成28年度も維持管理に関わる多額の予算を措置していただき、誠にありがとうございました。今後も、公共施設マネジメントの理念を踏まえながら、適正に運営され、かつ、児童生徒や利用者に喜ばれる施設となりますよう努めてまいります。

今、各教育委員から、学校教育を中心にコメントがありましたので、私からは社会教育分野について少し言及したいと思います。

ご承知のとおり、2019年のラグビーワールドカップ、2020年のオリンピック・パラリンピックを契機に、国内外から多くの方が東京を訪れることが見込まれます。そうした中、社会教育的な分野においても、私たちのまち府中の魅力を向上させ発信していくことは非常に重要であり、次年度において、子どもたちの「ふるさと意識の醸成」にもつながります。史跡の保存整備や市場調査、プラネタリウムの更新検討、美術館の展覧会PR事業の充実などが行われることは、子どもたちにとっても大変望ましいことであると感じております。

今後とも市長部局と連携し、本市教育行政の進展に努めてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

---

## ◎議題2 府中市教育委員会の教育目標について

○**市長** 続きまして、協議題2「府中市教育委員会の教育目標について」です。それでは、教育長よりご説明をお願いいたします。

○**教育長** それでは、お手元の資料2に基づき、ご説明いたします。

これは、本年1月の教育委員会定例会において決定しました「府中市教育委員会の教育目標」でございます。教育委員会では、これまで、教育目標を単年度で策定し、併せて、基本方針や施策・取組をその年度の目標に基づいて設定してまいりました。また、一方では、学校教育プランなど中長期的な個別計画を策定して、これらの計画に基づいて具体的な施策や取組を設定している状況もございます。

このように、教育目標に基づく取組と、個別計画に基づく取組が並立し、これまで教育委員会が定めた、目標・計画・方針などの体系化が難しくなっているとの認識の下、だれもが同じ体系図を念頭において、統一的に取組を推進していくことができるよう、今回、教育施策の体系整備を行いました。

資料の裏面をご覧ください。体系図にございますように、今後は、教育目標という名にふさわしく、個別の計画等の上位に位置付け、また、中長期的なものいたします。そして、教育目標を受けて、個別計画・方針があり、これらに基づいて、取組があるという体系・構造いたします。また、個別の計画や方針のない美術関係の施策などにつきましては、直接、教育目標の趣旨を踏まえて、取組を定めてまいります。

それでは、資料の表面、1ページをお願いします。今後の教育目標の具体的な内容でございます。まずは前文でございますが、「府中市教育委員会は、人間尊重の精神を基調とし、学校と家庭・地域の緊密な連携のもと、子どもたちの生きる力や心の豊かさを育む社会と、市民が生涯を通じて自ら学ぶことのできる生涯学習社会の実現を目指し、次の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進する。」この表現は、過去の教育目標の内容を基本的に引き継いでおりまして、教育行政の継続性の観点からこのようにしたものです。

次に、学校教育に関する目標でございます。子どもたちが、心身ともに健康で知性や感性を磨き、道徳心と体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、としまして、「他者も自分も大切にす、思いやりと規範意識のある人、社会の一員としての自覚を持ち、社会に貢献しようとする人、自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人の育成に向けた取組を推進する。」この表現は、東京都教育委員会の教育目標を参考にしておりまして、児童・生徒の人間像を実現するにあたり、東京都との方向性の一致を意識したものでございます。

続きまして、社会教育に関する目標でございます。市民が生涯にわたり学びの機会を得て、生き生きと暮らすことを願い、としまして、「学習活動や文化・芸術・スポーツ活動が生きがいとなる取組、ふるさと府中の歴史や文化を理解し、継承発展させる取組、学びの成果を社会に還元し、地域教育力を高めていく取組を推進する。」この表現は、社会教育分野に関し、既存の計画や指針などにおいて用いられている文言を取りまとめ、教育目標として整理したもので、学校教育の目標が、目指す人間像であるのに対し、社会教育の目標は、今後の社会教育行政の推進の方向性を示すものとしております。

これでご説明を終わりますが、教育委員会といたしましては、この教育目標のもと、気持ちを新たに、教育行政をさらに推進してまいりたいと考えております。また、この教育目標を目指していくことは、第6次府中市総合計画の文化・学習分野の基本目標「人とコミュニティを育む文化のまち」の実現にも大いに寄与するものと確信しております。以上でございます。

○市長 ありがとうございます。今後、この教育目標を最上位に位置付け、中・長期的なものとし、また、教育目標を受けて、個別計画や方針があり、それらに基づいて各種取組があるという体系になったということでもあります。こちらもすでに教育委員会で議論されているかとは思いますが、ご意見がございましたらお願いします。いかがでしょうか。

○崎山委員 この場でもう一言付け加えさせていただきますが、若者が多く、高度経済成長だった頃と、少子高齢化で経済成長は鈍化し、情報伝達ばかりが大量かつ高速化している現在では、時代が変わると目指す人間像も変化します。教育目標も10年も経てば見直すことになると思います。少なくとも現在は、個性ばかりが強調され、それでもどうにかなった世の中ではありません。人的資源、社会的資源が限られている現状で、どのように個性を発揮できる創造的な人間を育てていけるか。そのような意図が読み取れる内容で好ましいと私は思います。

○市長 ありがとうございます。他にございますか。

○齋藤委員 教育には理想が大切であると思います。その理想、つまり教育理念を教育目標という形で高く掲げて内外に示し、その実現を目指して施策を推進していくというのが教育行政のあるべき形であろうと思います。市長におかれましても、この「府中市教育委員会の教育目標」をご理解いただき、お力添えいただければ幸いです。

○市長 今回の教育施策の体系整備により、教育委員会や事務局、学校と、教育行政に関わる様々な主体が、この体系図の下に統一的に取組を進めていけるようになり、教育行政においてよい効果があるのではないかと思います。また、その内容を見てみましても、これまで学校教育プランの中でいわれてきた「目指す子供像」を引き継いでおり、なおかつ東京都との方向性とも一致させているということで、これまで以上に一貫した理念をもって進めていけるようになるのでしょうし、社会教育分野においても、目指すべきところがより明確になったのではないかと思います。

私もこの教育目標をよく理解した上で、責務を果たしてまいりたいと存じます。ご報告ありがとうございます。

---

### ◎協議題3 平成28年度青少年健全育成基本方針について

○市長 続きまして、協議題3「平成28年度青少年健全育成基本方針について」です。

平成28年度府中市健全育成基本方針が、1月21日（木）に開催された府中市青少年問題協議会で決定されました。この基本方針は、家庭・学校・地域社会が連携して、青少年にとって良好な環境を整備するため、市内の関係機関や庁内の関係課等からのご意見をいただきながら、毎年改定しているものです。来年度もこの基本方針に沿って各種施策を展開してまいります。教育委員会のみなさまにおかれましても、ご配慮とご協力をお願いいたたく、本日協議していただくものです。

それでは、詳細について、子ども家庭部長より説明をお願いします。

○子ども家庭部長 はい、それでは「平成28年度青少年健全育成基本方針」につきましてご説明させていただきます。

本方針は、ただいま高野市長からご説明がありましたとおり、青少年を取り巻く社会環境が大きく変化していく中で、青少年の自立性・社会性を育むことの重要性を再認識し諸活動を推進していくとともに、第6次府中市総合計画に掲げた「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」を実現するため、1ページの下段にあります5つの重点目標を定めまして、諸施策を推進するものとしております。重点目標でございますが、1の「心のかような温かな家庭づくりの推進」、2の「地域活動への参画と地域社会との交流の促進」、3の「豊かな創造性と情操の育成」、4の「相談指導体制の充実」、5の「地域の社会環境浄化と安全確保の推進」の5つの柱立てとなっております。この5つの重点目標の中に主な施策として31の施策の方向性を示しており、それぞれの内容につきましては、毎年、

青少年の健全育成に関する国や都の方針を踏まえ、また、府中警察署や多摩児童相談所及び教育部局を始めとする庁内関係各課のご意見や施策の方向性などを伺いながら、必要とする施策などの修正を加え作成をし、市長、副市長、教育長をはじめ、市議会議員、教育委員、学校長、青少年対策地区委員などの学識経験者、府中警察署や多摩児童相談所などの関係行政機関の皆様で構成されております「府中市青少年問題協議会」においてご承認をいただいているものでございます。本方針の詳細につきましては、多岐にわたりますが、28年度の本基本方針をご説明させていただきます。

恐れ入りますが、2ページをお開きください。重点目標1「心のかよう温かな家庭づくりの推進」についてでございます。この項目では、家庭教育の重要性の啓発につとめることを目標としまして、(1)「家庭の大切さ」の啓発、(2)「家庭の日」事業の推進、(3)「家庭教育支援」の充実、(4)「親子がふれあう機会」の提供、の4つの施策の方向性を定めております。

次に3ページをお開きください。重点目標2「地域活動への参画と地域社会との交流の促進」でございます。この項目では、青少年が地域社会の一員としての自覚を深めさせることが大切であるという考え方にに基づき、(1)地域活動への参加の促進、(2)世代を超えた様々な人々との交流機会の拡充、(3)地域ボランティアとの連携による居場所づくり、(4)職場体験学習の実施、(5)各種スポーツ活動等による交流の促進、の5つの施策の方向性を定めております。

次に4ページをお開きください。重点目標3「豊かな創造性と情操の育成」でございます。この項目では、青少年が様々な体験を通じて、自制心や自律心を養い、未来に向かって自分の可能性を開花させ、他人を思いやる気持ちの醸成ができるよう、体験の場、交流の場づくりを推進するとしておりまして、(1)文化センターを中心とした体験・交流の場づくり、(2)芸術・図書にふれる機会の提供、(3)音楽活動を通じた青少年の健全育成及び交流機会の充実、(4)ふるさと文化にふれる機会の提供、(5)国際交流の促進、(6)自然体験の機会の提供と支援体制づくり、の6つの施策の方向性を定めております。

次に5ページをお開きください。重点目標4「相談指導體制の充実」でございます。この項目におきましては、青少年が家族や家族以外の大人などとの交流の機会が減少している状況から、悩みごとを相談できる人がいないなどの状況を踏まえまして相談体制を充実させることをめざすとしておりまして、(1)関係機関との連携強化、(2)保護者に対する相談機関の周知及び機能の充実、(3)青少年に対する相談機関の周知、(4)若者自立支援体制の構築、(5)地域、家庭との連携による食育の推進、(6)特別支援教育の推進、の6つの施策の方向性を定めております。なお、このうち(4)の「若者自立支援体制の構築」につきましては、昨年、都は国が定める「子ども・若者ビジョン」を踏まえた「東京都子供・若者計画」を策定したことから、本市におきましてもこの計画を踏まえ、ひきこもり等に悩む本人やそのご家族の相談体制を充実させるため、年間を通じまして定期的に相談を受けることができる体制の整備と外出が困難な方がメールを通じて相談がで

きるようなしくみを構築してまいります。また、(6)の「特別支援教育の推進」につきましては、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が本年4月から施行となることに伴い、新たにその趣旨を考慮した方針を組み入れております。

続きまして、7ページをお開きください。最後でございますが、重点目標5「地域の社会環境浄化と安全確保の推進」でございます。この項目では、いわゆるSNSサイトやスマートフォンのアプリケーションに起因する犯罪被害やインターネットを使った危険ドラッグ等の薬物入手などに対する懸念に対応するため、青少年対策地区委員会や学校等の関係機関が連携を取り、青少年が安心して明るい生活を送り、健やかに成長することができる地域の社会環境浄化活動に努めるというもので、(1)子どもの安全確保、(2)薬物乱用や非行防止の啓発、(3)いじめの未然防止と早期対応、(4)児童虐待防止のための啓発、(5)社会環境浄化のための調査・啓発、(6)事業者との連携、(7)交通事故防止のための啓発、(8)インターネットの正しい利用方法等についての啓発、(9)地域社会との連携、(10)暴力団排除条例施行に伴う青少年の啓発、の10の施策の方向性を示しております。

なお、このうち(8)の「インターネットの正しい利用方法等についての啓発」につきましては、現在「市内の中学校のインターネット利用に関わる問題行動の未然防止対策」としてSNS利用に必要な市内全中学校共通の学校ルールを策定中と伺っておりますので、その点を踏まえまして教育部局と調整を進めながら、記載内容をほぼ全文改正いたしました。

以上、雑駁でございますが、平成28年度府中市青少年健全育成基本方針のご説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○市長 ただいまの子ども家庭部からの説明にありましたとおり、青少年を取り巻く社会環境が変化する中、青少年の自立心、社会性を育むためには、関係機関が相互に連携を取る必要があるものと考えますが、ご意見を伺えますでしょうか。

○松本委員 丁寧な説明をありがとうございました。府中市青少年問題協議会を中心に、各地域の協力団体と協働して子供たちの健全育成を進めていただいていることに深く感謝したいと思います。これらの活動をより多くの市民に周知・理解を図っていただき、地域社会全体が多方面から子どもたちを支える体制を構築して欲しいと思います。例えば府中市はくらやみ祭りを中心として多くのお祭りのある街ですので、古き伝統と高度に情報化が進んだ現代社会の長所を生かしたイベントの開催など、府中市が先駆者となる活動ができればと夢を膨らませています。

○市長 これまで地域で行われてきた様々なイベントを通して、子どもたちが地域でつながる、そういった事業を行っていただいている方々もいらっしゃいますので、これまでの取組も大切にしていきながら、また、新たな活動についても迎えやすいような体制を考えていきたいと思っております。

○村越委員 まず、はじめに、私はこの青少年問題協議会に教育委員会の代表として参加

させていただいていることをお伝えしておきます。

子どもたちを取り巻く環境は、時代とともに変化し、またそれは多岐にわたっていることは言うまでもありません。この基本方針はその時々を目を向けて必要な施策を掲げて策定されていますし、これを策定している青少年問題協議会には、教育環境を取り巻く関係団体が参加していますので、情報交換、情報共有をし、今後もその連携を深め、何かあった時の的確な対応をとることが必要だと思います。

近年は、SNSやスマートフォンアプリへの対応が一番の課題になっているように思います。先日の協議会で、中学校代表の校長先生から、子どもと保護者にとってアンケート結果の報告がありました。市内の中学生が携帯を持っているのは86%で4,631人、そのうちSNS等で何らかのトラブルににあったという生徒は8%で、人数にすると370人ということになります。また、保護者への質問で、子どもが夜11時から12時に携帯を使っているかという問いに、8%の親が使っているのではと答え、子どもへの同じ質問では、12%の子どもたちが使っているという答えでした。親と子供の認識が違うことがよくわかります。

中学校では、府中ルールというものを作る準備をしています。今後、小学校へも拡大する方向と聞いております。ルールができたならそれをもとに親子、家庭で話し合い家庭のルールを作り、子どもがSNSのトラブルに巻き込まれないようにしていくことが必須だと思います。また、親の方がスマートフォンの使い方を知らないという状況もあるので、SNSの怖さを認識してもらうことも必要と考えます。

**○市長** スマートフォンに代表されるような、インターネットなどの情報通信機器の高度な進展によって、子どもたちの環境が著しく変化しているというのは、本当にそのとおりでと思います。やはり子どもたち自身がこういったものについての関わり方を学ぶことが大切だと思いますが、それは子どもだけではできないことですので、家庭と学校とが同じルールに則ってよく話し合う、しかも中学生になってから急にではなくて、小学生のうちから関わり方を学べるというふうに進めていただいているとのことですので、特に子ども家庭部と教育委員会と、教育現場が一体となって今後も対応していけたらと思います。

**○齋藤委員** ただいまの話と同様の話になりますが、基本方針の前書きや、「5地域の社会環境浄化と安全確保の推進」に述べられていることですが、子どもたちがスマートフォン等を使用することによる問題につきましては、先日PTA連合会主催の「教育委員とPTA会長との懇談会」でも取り上げられ、子どもたちによるスマートフォン等の長時間使用や悪用等の事例も報告されました。各家庭ではルールを作るなど、その使い方の指導についていろいろ工夫しているようです。府中ルールも検討しているということですが、このような情報化の進展は避けられないことであり、ルールも必要でしょうが、子どもたち自身が、何がよくて何がよくないのかを自律的に、これは自分を律する力ですが、判断できるよう、子どもたち自身に考えさせる指導が大切ではないかと思います。そのために家庭と学校、関係機関の連携した取組が重要であろうと思います。

○**教育長** SNSの利用に関しては、児童・生徒が様々なトラブルに巻き込まれる危険性があること、また、先生や保護者の知らないところでいじめの原因の一つとなり得ることなど、リスクがあることは承知をしておりますし、また、現実の問題が発生しております。中学校で問題が顕在化することが多いようです。

しかし、スマートフォンをはじめ、様々なアプリケーションが私たちの生活をより快適に便利にしていることも事実です。また、これからの未来社会を生きていく子どもたちにとって、これらを使うスキルは必要不可欠なものであること事実です。そこで、先程から話が出ていますが、現在指導室が所管しておりますがSNSの府中ルールを作っております。各校では発達年齢にあわせ情報モラル教育を充実させ、適正な利用方法を子どもたちへ指導するとともに、各中学校の生徒会の生徒が集まる生徒会リーダー研修会にてSNSの問題について協議し、その一端を「府中の教育を語る会」において、大人向けに発表しております。また、先にお話のありました中学校校長会で進めている「府中ルール」について、教育委員会としては校長会や各青少対と連携し、普及・啓発に努めてまいります。

このように、児童・生徒自ら、情報モラルに関する自主・自立的な取組と使用に関するルールづくりの2つの視点を持ちながら、互いに相乗効果が図れるよう各施策を展開していきたいと考えております。府中版コミュニティ・スクールと小・中連携、一貫教育の視点に立つことで、課題の解決に役立つのかなと思っています。

○**崎山委員** 今のところスマートフォンなどの話題がだいぶ出てしまったので、もっと全体の話をさせていただきますと、この青少年健全育成基本方針の心のかような温かな家庭づくりの推進は、ややもするとこれから崩壊するかもしれない家庭をその危機から未然に防ぐという意味では、とてもよい取組であると思います。しかし、すでに危機的状況に陥っている家庭に、杓子定規に理想の家庭像を押し付けるような対応をしては、逆効果になるかもしれません。実際に温かい家庭づくりをするのはその家庭を構成する家族なのでですから、温かい家庭を作りたいと思う動機づけを行い、温かい家庭を作ろうとする保護者の支援する人、またその支援する人を適切に評価してその方も支えてあげる、そのようなセーフティネットが広がって、町中にお節介なおばさんやおじさんが溢れているような状況を作ることができればよいかなと思います。

○**市長** 活発なご意見、ご感想をいただきありがとうございます。この府中市青少年健全育成基本方針は、先ほど担当部長からも説明がありましたとおり、私が会長を務めております「府中市青少年問題協議会」におきまして、毎年審議され承認をいただき策定しているものですが、本年度の協議会におきましても、やはりSNSに関する話題が多く出ていました。

先程来、委員の皆様からもやはりこの問題に対する対応が大変重要であるというご意見が出ておりましたが、現在、中学校においてSNS利用に関する全校共通のルールを策定中であるという中間報告が協議会において報告をされているところです。私としましても、この問題は青少年健全育成のための最重要課題の1つとしてとらえており、スマートフォ

ンなどの利用に関する共通ルールができましたら、このルールに基づき中学生とその保護者が話し合い、しっかりとした約束を決め、さらには、青少年対策地区委員会や府中警察署などの関係機関としっかり連携を図り、青少年が犯罪に巻き込まれないような対策と啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

また、本基本方針につきましては、どの施策につきましても関係部署が市民との協働という理念をしっかりと踏まえ、青少年の健全育成を担っていくというものですので、教育委員の皆様におかれましても引き続きご協力をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で協議題3「平成28年度青少年健全育成基本方針について」を終わります。

---

◎協議題4 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に係る対応について

○市長 続きまして、協議題4「東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に係る対応について」です。

市では、2019年ラグビーワールドカップ日本大会、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、スポーツの発展や地域活性化を図るため、取組の方向性を示した「府中市東京オリンピック・パラリンピック競技大会等関連事業推進プロジェクト基本方針」を策定しました。この内容について、担当よりご説明いたします。

○政策課主幹 資料4の府中市東京オリンピック・パラリンピック競技大会等関連事業推進プロジェクト基本方針によりまして、府中市の取組につきましてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、基本方針の1ページをご覧ください。まず、1の策定の趣旨でございますが、ラグビーワールドカップ2019及び東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催をひとつの地域活性化を促進する絶好の機会としてとらえ、府中市の持続可能な発展へつなげるため、府中市における地域活性化に向けた取組の方向性を示す基本方針を策定した旨を記載しております。

次に、2の取組の方向性の(1)取組の基本的な考え方でございますが、オリンピック等の開催を契機に、スポーツタウン府中の更なる推進を図るとともに、本市の魅力を世界に発信します。さらに、未来を担う子どもたちに夢と希望を与え、都市としてのにぎわいと活力を生み出し、本市が持続的に発展することを目指し、市民との協働により全市を挙げて、オリンピック等の成功に向けた取組を推進します。次に(2)取組の方向性でございますが、大会気運の醸成、キャンプとの誘致、ボランティアの育成支援、スポーツ文化の発展、魅力発信の5本の柱で取り組み、各取組でレガシーを創出いたします。

次に2ページをご覧ください。アの大会気運の醸成では、オリンピック等が市内及び本市の近隣で開催される予定であり、開催に向けた気運を高める取組を実施するとともに、未来を担う子どもたちへ向けた取組を記載のとおり実施いたします。次にイのキャンプ地の誘致では、本市の立地性及び市内を活動拠点とするトップチームを有するという優位性

を生かし、オリンピック等の参加選手等と市民との交流を目的に、記載の取組を実施します。

次に3ページをご覧ください。ウのボランティアの育成支援では、オリンピック等では大会全体で数万人規模のボランティアが必要とされ、本市においても東京都、オリンピック等の各組織委員会等と連携しながら、市民のボランティアへの参加を支援することを目的に、記載の取組を実施します。次に、エのスポーツ・文化の発展では、オリンピック等の開催に向けて、スポーツに対する関心の向上、健康への意識の醸成、障害者に対する理解の深化、本市の文化の発展を目的に、記載の取組を実施します。

次に4ページをご覧ください。オの魅力発信では、オリンピック等の開催期間中は、国内外から多くの方々が観戦に訪れることから、本市の魅力を発信し、観光振興につながるほか、参加国等との交流を図ることを目的とした取組を実施します。次に3の推進体制でございますが、(1) 庁内組織では、アの市長を本部長とする部長級で構成する推進本部を設置いたします。イの本市が実施する関連事業の推進に際し、必要な調査及び検討を行うため、関係課長級で構成する検討部会を設置いたします。(2) 本市が実施する関連事業の推進について、市民等との情報共有を図り、全市を挙げて施策を講じるため、市民、市民団体等で構成する市民会議(仮称)を設置いたします。

次に5ページをご覧ください。4のスケジュールでございますが、オリンピック等が終了する平成32年度までのスケジュールを記載のとおり示しております。オリンピック等の開催後についても可能な限り関連事業を継続し、レガシーを創出いたします。説明は以上です。

**○市長** 基本方針にもございますとおり、大会気運の醸成の柱でもオリンピック、パラリンピック教育に取り組むこととしており、学校現場と一体となり、様々なオリンピック・パラリンピック教育を展開していく必要がありますが、教育委員会より、学校現場でのオリンピック・パラリンピック教育の取組について、現在の取組状況をご説明いただきたいと思います。

**○教育部長** それでは、資料5オリンピック・パラリンピック教育推進校についてをご覧ください。

1の趣旨でございますが、2020年東京大会開催を踏まえ、幼児・児童・生徒がスポーツにより心身の調和的な発達を遂げ、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善など、その果たす役割を正しく理解し、わが国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び交流することを通して国際理解を深め、進んで平和的な社会の実現に貢献することができる児童・生徒を育成することを目的に東京都が推進校を指定するものでございます。

次に2の推進校の指定につきましては、平成27年度では都内全体で600校となっており、本市におきましては記載の小中学校16校となっております。

また、28年度におきましては、東京都は都内全ての小・中学校を推進校として指定す

る予定です。

続きまして、3の取組内容でございますが、記載の12項目のうち、各校が複数項目を任意に選択し、創意工夫した取組を展開することとしております。

続きまして、4の27年度における市立学校の主な取組でございますが、例えば、市内トップチームによるラグビー教室の開催、車いすバスケット選手による講演会など、学校や子どもたちの実態に合わせ、様々な取組を展開しております。

最後に、別紙として、東京都が策定しました「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針を付けさせていただきます。説明は以上でございます。

**○市長** ありがとうございます。オリンピック等の開催を契機に、未来を担う子どもたちに夢と希望を与えるとともに、様々な体験や活動を通じて子どもたちの成長につなげていくことが大切であると考えておりますが、これからの学校現場における取組や、市全体の取組へのご提案など、今の説明を受けてご意見ございましたらお願いいたします。

**○松本委員** オリンピック開催は国を挙げての大きなイベントであるとともに、教育分野においても大きなチャンスを与えてくれるものと思います。決して縦割りになってはいけません。国・都・市の役割を冷静に分析し、府中市では全ての子どもたちにとって、2020東京オリンピック・パラリンピックが一生持ち続けることのできる素晴らしい思い出になるよう、準備を進めていってほしいと思います。

**○齋藤委員** 前回の昭和39年の東京オリンピックのとき、私は中学3年生でしたが、テレビで見た開会式の様子やファンファーレなどが今でも脳裏によみがえってきて、ワクワクした気持ちになります。府中の子どもたちにとっても一生の思い出のひとつになるような素晴らしい大会になることを願っています。各学校でもこれからそれぞれ工夫した取組を進めることと思いますが、たとえば府中市の友好都市のあるオーストラリアとか、あるいは各学校に在籍する外国籍の子どもの出身国について詳しく調べて、日本に加えてその国の応援団になるなど、国際理解教育を行うなども面白いかもしれません。様々な工夫をし、交流する機会も必要かと思えます。

**○市長** 国際理解、国際交流、国際親善。世界を子供たちが身近に感じて、平和への思いをしっかりと持つというそういう機会になると思っています。私は3歳でしたので、前回の東京オリンピックのことは何も覚えていないのですが、ただそれでも札幌オリンピックや長野オリンピックで日本人選手が活躍したり、あるいは外国人選手の活躍を見たことは強い印象が残っていますので、私自身も2020年は楽しみであります。他にありますか。

**○村越委員** ちなみに私は4歳でした。雨の中、マラソンや競歩を見た記憶があります。

東京で2度目のオリンピック・パラリンピックが開催されることは、子どもたちにとって、外国語学習や国際理解、来訪者を迎えるおもてなしの心を学ぶよい機会だと思います。また、目標を持ったり、楽しみに思ったり、前向きになれる子どもが増えることを期待します。

28年度は都内の全小中学校が推進校になるとのことですが、例えばですが、中学校の

東京駅伝で選抜チームを作って強化しているように、いくつかの種目で優秀な選手を育てていくような強化チームを作るなど、子どもたちを育成していくことを考えるということではできないのかなと思います。市内のスポーツ関係者、民間団体の力を借りることで実現できたらと思います。府中からオリンピック選手を輩出しようという状況を作れたら、子どもたちの夢が広がるのではと思います。

○市長 ぜひみんなで育てていきたいですね。ちなみに子どもではありませんが、今度のリオのパラリンピックに、府中市民で車椅子卓球に出場が決まっている方がいらっしゃいます。そのことをこの間四中の卓球部の生徒に話をしたら、すごく盛り上がっていました。やっぱりオリンピック、パラリンピックというのは、子どもたちにとっての夢というか、理想というかそういう存在なのですね。ぜひ様々な方の手で子どもたちを育てていけたらいいと思います。

○村越委員 ぜひ輩出できるようにお願いいたします。

○崎山委員 オリンピック・パラリンピックというイベントのおかげで、府中というまちが活気を帯び、明るくなるイメージが湧いてきます。楽しい話題であることは事実ですが、他所から人と物が入り込むのですから、様々なリスクも抱え込む一面を持っているプロジェクトでもあります。事故が起きてしまえば、楽しさも半減します。テロ対策については、国レベルになるかもしれませんが、交通事故など地域レベルの事故も想定されます。幸い多摩国体を運営した経験もあります。また、2002年の日韓ワールドカップなどの大きな国際大会の開催を行った自治体などの情報などを集めて、リスクマネジメントを行うような部署も設けていただきたいと思います。

○市長 本当に多くの方が国内外から来るわけですから、その受け入れの体制については、各機関とも十分に事前に相談し、しっかりと対応していきたいと考えています。

○教育長 先ほど教育部長からも説明がございましたけれども、オリンピック・パラリンピック教育の推進について、学習指導要領に基づく教育学習編成上の考え方についてお話ししたいと思います。東京都教育委員会から、次年度の学校経営計画でオリンピック・パラリンピック教育について、年間30時間程度指導してほしい旨の要請がきております。これについては、定例の教育委員会でもご報告しましたが、現在の教育課程が極めて窮屈であり、そのことに加え先生方も業務が多忙になっているため、週に1時間オリンピック・パラリンピック教育に充当することは極めて難しい状況にあると思います。そこで、東京都教育委員会の趣旨に基づきながら、今後指導時間数や内容についてはぜひ柔軟に考えていただきたい、児童、生徒そして先生方の過重な負担にならないように、例えば、体育などの各教科や、学校行事などの活動の領域と関連付けて、無理のないように計画して実施してください、というように校長先生方にはお話している状況でございます。こういったところに配慮しながら進めていきたいと考えております。

○市長 様々なご意見をいただきありがとうございます。子どもたちにとって素晴らしい思い出になること、これはまったくそのとおりでございまして、大会が終わった後、一

人ひとりの子どもたちの中に残る想いこそが最大のレガシーであり、そこから次の新しい取組が生まれ、つながっていくのではないかと思います。また、国際理解教育への取組や、スポーツ関係者や民間団体との連携による子どもたちのスポーツにおける能力の向上、あるいは選抜チームによる強化については、委員のおっしゃられたご意見を参考に、事業を展開していくことで、その中から府中らしい取組を形成していけるのではないかと思います。市としての取組としては、今日お話いただいたオリンピック・パラリンピック教育を含め、大会気運の醸成、キャンプ地の誘致、ボランティアの育成支援、スポーツ・文化の発展、そして魅力の発信など、多角的に進めてまいります。これらについて全庁的に取り組むことはもちろん、市民協働により全市を挙げて進めていくことが重要だと考えております。教育委員会におかれましても、ぜひこの趣旨をご理解いただき、府中市ならではの教育活動を推進していただきたいと思いますようご協力をお願いしたいと思います。

---

○市長 本日の協議事項は全て終了しました。最後に事務局から連絡はありませんか。

○事務局 次回の会議の予定でございますが、次回は平成28年度となりまして、日程については改めて後日ご連絡させていただきたいと思っております。

《閉会》

○市長 本日の開催につきましてはご多忙のところお時間をいただき、ご協議くださりありがとうございました。これで本日の府中市総合教育会議を終了させていただきます。